

証券コード 2477

平成21年2月23日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
比較 . c o m 株 式 会 社
代表取締役社長 渡 邊 哲 男

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年3月9日(月曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月10日(火曜日)午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿南二丁目20番7号
SPAZIO 地下2階『SPAZIO2』
(定時株主総会の会場と異なっておりますので、末尾記載の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 株主総会の目的事項
決 議 事 項
第1号議案 吸収合併契約の承認の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.hikaku.com/ir/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 吸収合併契約の承認の件

1. 吸収合併を行う理由

当社は、平成19年6月に有限会社プラスアルファ（現株式会社プラスアルファ）に対する株式取得（子会社化）を実施、BtoB向けeマーケットプレイス事業へ本格参入し、さらに同年8月には、もっとネクスト株式会社に対する株式取得（子会社化）を実施し、収益拡大に向け事業拡大を進めてまいりました。

今回の合併につきましては、内部統制制度の導入や、上場維持コストの増大に伴い、経営資源を見直し、統合することにより、意思決定の迅速化を進め、機動的な事業運営を可能にすることを目的としております。

また、手間いらず事業を手がける株式会社プラスアルファを吸収することで、比較. comグループ会社であるグローバルトラベルオンライン株式会社の海外旅行関連サービス、比較. com株式会社の旅行関連比較サービスと共に、今後成長が期待できる旅行事業の強化をはかることができます。

比較. com株式会社、株式会社プラスアルファ及び、もっとネクスト株式会社の3社を統合して、それぞれの特徴を生かした事業をこれまで以上に迅速に且つ強力に進めることができると考えております。

2. 吸収合併契約の内容

契約の内容は、以下のとおりです。

なお、当社は消滅会社となる株式会社プラスアルファ及び、もっとネクスト株式会社の発行済株式の100%を保有しているため、合併に際して新株式の発行をせず、一切の対価を交付いたしません。

吸収合併契約書（写）

比較. com株式会社（東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号）（以下、「甲」という。）、株式会社プラスアルファ（東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号）（以下、「乙」という。）及びもっとネクスト株式会社（東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号）（以下、「丙」という。）は、合併に関して以下のとおり合意する。

第1条（吸収合併）

甲並びに乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙及び丙を吸収合併消滅会社として、次のとおり合併することとする。なお、それぞれの合併の効力は他に影響しないものとする。

- (1) 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は権利義務の全部を甲に承継させ解散する
- (2) 甲及び丙は合併して、甲は存続し、丙は権利義務の全部を甲に承継させ解散する

第2条（吸収合併存続会社が交付する金銭等）

甲は乙及び丙の発行済株式の全部を所有しているため、甲は合併に際して、乙及び丙の株主に対して、株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第3条（増加すべき資本金及び準備金の額）

甲は、乙及び丙との合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

第4条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、平成21年4月1日とする。ただし、同日までに合併に必要な手続を遂行できないときは、甲乙間又は甲丙間で協議の上、それぞれの期日を変更することができる。

第5条（合併承認決議）

甲並びに乙及び丙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

第6条（会社財産の承継）

乙は、平成20年6月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。乙は、平成20年7月1日から効力発生日前日までの間に生じた資産及び負債の変動については、別に計算書を作成して、その内容を甲に対して明示する。

2 丙は、平成20年6月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。丙は、平成20年7月1日から効力発生日前日までの間に生じた資産及び負債の変動については、別に計算書を作成して、その内容を甲に対して明示する。

第7条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙及び丙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。なお、「乙の計算方式による」とは、甲と合併する際に消滅会社であった旧乙での計算方式をいう。

3 丙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数は、丙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び丙が協議して決定する。なお、「丙の計算方式による」とは、甲と合併する際に消滅会社であった旧丙での計算方式をいう。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲並びに乙及び丙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙間又は甲丙間で協議の上、これを行う。

第9条（報告・協議義務）

甲並びに乙及び丙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、経営上の重要事項について事前に報告し、あらかじめ甲乙間又は甲丙間で協議の上、これを決定し、実行するものとする。

第10条（合併契約の効力）

本合併は、第5条に定める甲並びに乙及び丙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、効力を失うものとする。

第11条（解散費用）

効力発生日以降において、乙及び丙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第12条（契約内容の変更又は解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまで、天災地変その他の理由により、甲又は乙若しくは丙の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合は、甲乙間又は甲丙間で協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第13条（規定外条項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項について又は本契約書の解釈に疑義が生じた場合については、本契約の趣旨に従い甲乙間又は甲丙間で誠意をもって協議の上、決定する。

以上を証するため、本書1通を作成し、各当事者が記名捺印のうえ、甲が原本を保管し、乙及び丙は写しを保管する。

平成20年12月 9 日

- (甲) 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
比較. c o m株式会社
代表取締役 渡 邊 哲 男 ㊟
- (乙) 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
株式会社プラスアルファ
代表取締役 渡 邊 哲 男 ㊟
- (丙) 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
もっとネクスト株式会社
代表取締役 渡 邊 哲 男 ㊟

3. 吸収合併契約の参考事項

- (1) 会社法第749条第 1 項第 2 号及び第 3 号に規定する事項の相当性に関する事項

当社は消滅会社となる株式会社プラスアルファ及びもっとネクスト株式会社の発行済株式の100%を保有しているため、合併に際して新株式の発行をせず、一切の対価を交付しません。そのため、該当事項はありません。

- (2) 株式会社プラスアルファ、もっとネクスト株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

株式会社プラスアルファの最終事業年度に係る計算書類等の内容については11頁から16頁に記載の参考資料1のとおりであります。

もっとネクスト株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容については17頁から21頁に記載の参考資料2のとおりであります。

- (3) 比較. c o m株式会社、株式会社プラスアルファ及び、もっとネクスト株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な事実に関する事項
該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下、決済合理化法という。）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (3) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分が変更箇所であります。）

現行定款	定款変更案
<u>（株券の発行）</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を <u>発行する。</u>	（削除）

現行定款	定款変更案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 <u>当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第7条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(削除)</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続き等は</u>、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第10条 ～ (条文省略)</p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第15条</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第16条 ～ (条文省略)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第9条 ～ (現行どおり)</p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第14条</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第15条 ～ (現行どおり)</p>

現行定款	定款変更案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第25条</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (員数)</p> <p>第26条 ～ (条文省略)</p> <p>(常勤の監査役)</p> <p>第30条 (監査役会の招集)</p> <p>第31条 監査役会の招集通知は、会日の三日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開くことができる。</p> <p>(監査役会規程)</p> <p>第32条 ～ (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第34条</p> <p>第6章 会計監査人 (選任方法)</p> <p>第35条 ～ (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第36条</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第24条</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (員数)</p> <p>第25条 ～ (現行どおり)</p> <p>(常勤の監査役)</p> <p>第29条 (監査役会の招集)</p> <p>第30条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開くことができる。</p> <p>(監査役会規程)</p> <p>第31条 ～ (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第33条</p> <p>第6章 会計監査人 (選任方法)</p> <p>第34条 ～ (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第35条</p>

現行定款	定款変更案
<p>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第37条 当社は、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金2,000万円以上であらかじめ定める額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第7章 計 算 (事業年度)</p> <p>第38条 ～ (条文省略) (剰余金の配当)</p> <p>第39条 (自己株式の取得)</p> <p>第40条 取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。 (配当金の除斥期間)</p> <p>第41条 (条文省略)</p>	<p>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金2,000万円以上であらかじめ定める額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第7章 計 算 (事業年度)</p> <p>第37条 ～ (現行どおり) (剰余金の配当)</p> <p>第38条 (自己の株式の取得)</p> <p>第39条 取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる。 (配当金の除斥期間)</p> <p>第40条 (現行どおり)</p>

(参考資料1)

株式会社プラスアルファの最終事業年度に係る計算書類等

第8期 事業報告

[平成19年7月1日から平成20年6月30日まで]

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題を背景とした世界的な金融・資本市場の混乱やかつてないほどの原油価格の上昇を契機とした各種資源価格の高騰や為替変動など予断を許さない状況となっております。

当業界におきましては、個人消費が減少している中、旅行者数も減少しているため、厳しい事業環境でありました。

このような環境の中で、当社におきましては主要商品である宿泊予約サイトコントローラー「手間いらず」を中心としたサービスを全国のホテル・旅館等の宿泊施設に対し提供を行っており、新規導入クライアントの獲得に向けた営業活動及び製品のさらなる付加価値向上に向けた開発に注力し月間20施設前後の純増で拡大傾向にあり、引き続き成長しております。

その結果、売上高は263,030千円、営業利益は75,264千円、経常利益は76,917千円、当期純利益は44,945千円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項ありません。

③ 資金調達の状況

当社は平成19年10月1日を払込期日として第三者割当増資を行い140株の募集株式を実施し、総額700万円の資金調達を行いました。当事業年度におきまして、第三者割当増資等を行い、総額で700万円の資金調達を行いました。

(2) その他企業集団の状況に関する重要な事項

当社は平成19年10月1日付をもって、本社を東京都千代田区神田佐久間町三丁目21番2号に移転、商号を株式会社プラスアルファに変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ①発行可能株主総数 10,000株
- ②発行済株式の総数 200株
- ③株主数 1名
- ④発行済株式の総数の10分の1の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
比較.com株式会社	200	100

(2) 新株予約権等の状況

該当事項ありません。

貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	138,210	【流動負債】	42,270
普通預金	64,340	未払金	16,198
定期預金	30,000	未払費用	1,629
売掛金	39,896	前受金	674
前払費用	543	未払消費税等	971
繰延税金資産	3,429	預り金	433
【固定資産】	6,085	未払法人税等	22,363
有形固定資産	700	負債合計	42,270
工具器具備品	1,037	純資産の部	
減価償却累計額	△336	【株主資本】	102,025
投資その他の資産	5,385	【資本金】	10,000
敷金	3,336	【利益剰余金】	92,025
貸倒懸念債権	3,195	その他利益剰余金	92,025
貸倒引当金	△1,797	繰越利益剰余金	92,025
繰延税金資産	650	純資産合計	102,025
資産合計	144,296	負債純資産合計	144,296

損益計算書
 (平成19年7月1日から
 平成20年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
【 売 上 高 】		
そ の 他 業 務	2,828	
売 上 高	260,202	263,030
【 売 上 原 価 】		
役 務 原 価 人 件 費	17,281	
役 務 原 価 経 費	1,581	
外 注 費	3,017	21,879
売 上 総 利 益		241,150
【販売費及び一般管理費】		165,886
営 業 利 益		75,264
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	136	
雑 収 入	1,516	1,652
経 常 利 益		76,917
税 引 前 当 期 純 利 益		76,917
法 人 税 等		34,491
法 人 税 等 調 整 額		△2,519
当 期 純 利 益		44,945

株主資本等変動計算書

（平成19年7月1日から）
（平成20年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
		繰越利益剰余金			
前期残高	3,000,000	53,080,135	53,080,135	56,080,135	56,080,135
当期変動額					
新株の発行	7,000,000			7,000,000	7,000,000
当期純利益		44,945,617	44,945,617	44,945,617	44,945,617
剰余金の配当		△6,000,000	△6,000,000	△6,000,000	△6,000,000
当期変動額合計	7,000,000	38,945,617	38,945,617	45,945,617	45,945,617
当期残高	10,000,000	92,025,752	92,025,752	102,025,752	102,025,752

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記引当金計上基準

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去に入金はあるが3ヶ月以上債権の滞留しているものについて50%の引当金を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については100%の引当金を計上しています。

(2) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

II. 株主資本等変動

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 200株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当

6,000千円

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

平成19年8月27日の定時株主総会において、平成19年6月30日を基準日として、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 6,000,000円

(ロ) 1株当たりの配当額 100,000円

(ハ) 効力発生日 平成19年8月28日

III. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 510,128円76銭

1株当たり当期純利益 224,728円09銭

(参考資料2)

もっとネクスト株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

第2期 事業報告

[平成19年9月1日から平成20年6月30日まで]

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とした世界的な金融・資本市場の混乱やかつてないほどの原油価格の上昇を契機とした各種資源価格の高騰や為替変動など予断を許さない状況となっております。

このような環境の中で、ネクストCMSの拡大に向け、ダイレクトメール等の広告宣伝費用を増やしたことで、利用者数の増加に繋がりました。

その結果、売上高は11,687千円、営業利益は△584千円、経常利益は△576千円、当期純利益は△680千円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項ありません。

③ 資金調達の状況

当社は平成20年2月20日を払込期日として第三者割当増資を行い500株の募集株式のを実施し、総額700万円の資金調達を行いました。

親会社である比較.com株式会社より、当事業年度におきまして以下のとおり、第三者割当増資等を行い、総額で3,500万円の資金調達を行いました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

①発行可能株主総数 1,500株

②発行済株式の総数 900株

③株主数 1名

④発行済株式の総数の10分の1の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)
比較.com株式会社	900	100

(2) 新株予約権等の状況

該当事項ありません。

貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	28,985	【流動負債】	2,369
普通預金	28,694	未払金	138
売掛金	248	未払費用	15
立替金	42	前受金	2,110
		未払法人税等	104
		負債合計	2,369
		純資産の部	
		【株主資本】	26,616
		【資本金】	24,000
		【資本剰余金】	21,000
		資本準備金	21,000
		【利益剰余金】	△18,383
		その他利益剰余金	△18,383
		繰越利益剰余金	△18,383
		純資産合計	26,616
資産合計	28,985	負債純資産合計	28,985

損益計算書
 (平成19年7月1日から
 平成20年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
【 売 上 高 】		
売 上 高	11,687	11,687
【 売 上 原 価 】		
役 務 原 価 経 費	517	
外 注 費	400	917
売 上 総 利 益		10,770
【販売費及び一般管理費】		11,355
営 業 利 益		△584
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	7	8
経 常 損 失		△576
税 引 前 当 期 純 利 益		△576
法 人 税 等		104
当 期 純 利 益		△680

株主資本等変動計算書

（平成19年9月1日から）
（平成20年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純 資 産 計 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主剰余金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
前 期 末 残 高	6,500,000	3,500,000	3,500,000	△17,702,740	△17,702,740	△7,702,740	△7,702,740
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	17,500,000	17,500,000	17,500,000			35,000,000	35,000,000
当 期 純 利 益				△680,842	△680,842	△680,842	△680,842
当 期 変 動 額 合 計	17,500,000	17,500,000	17,500,000	△680,842	△680,842	34,319,158	34,319,158
当 期 末 残 高	24,000,000	21,000,000	21,000,000	△18,383,582	△18,383,582	26,616,418	26,616,418

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記引当金計上基準

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

該当なし

(2) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

II. 株主資本等変動

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 900株

III. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 29,573円80銭

1株当たり当期純利益 756円49銭

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.